

【市民意向調査 各調査票の要点】

- ① 一般市民向け（18～64歳）
- ② ～⑤障害者向け（②身体、③知的、④精神、⑤難病）
- ⑥ ～⑧母子向け（⑥乳幼児を持つ親、⑦小学生をもつ親、⑧中学生本人）
- ⑨地域福祉関係者向け（民生委員、保健推進員等）

※ 高齢者向けも予定しておりますが、介護保険事業計画に関連する他の調査と合わせて検討を行うため、地域包括ケア推進協議会にて年末を目途に検討、年明けに調査開始予定です。

☆ 調査票全体について、設問の追加・修正中なので「設問番号のズレ」や改ページのズレが生じておりますがご容赦ください。

☆ 調査票のかがみ文の装丁についても、①一般向けを参考に、文章の一部修正を行う予定です。

資料8-1 一般市民向け調査票について

主に「地域保健計画推進部会」及び「保健福祉協議会」にて検討します。
問12までは地域保健計画推進部会にて協議を行った内容となります。全体的に、
前回調査（6年前）との経年変化を取るため、同様の設問となっています。

【変更箇所の要旨】

問14 選択肢の一部修正

近所づきあいについて、「広げていきたい」「深く付き合いたい」等、どのような意識をもっているのかがより明確になるよう選択肢を修正しました。

問16 新規設置

日頃から見守り（日頃からの連絡）を行ってくれる方の割合を聞くための設問を追加しました。高齢者向け調査にも同様の設問を追加し、状況把握を行う予定です。

問20 新規設置

市民の方がどのような経路から情報収集をしているのか。行政サービスの周知や地域活動の周知ごとに媒体を変えるべきかの参考にもなるかとおもい設置したいと考えました。

問27 選択肢の一部修正

当市において「市民後見人」の養成が開始されたことを受け、成年後見人となる方の選択肢に「市民後見人」も追加しました。

問〇 新規設置

生活困窮者自立支援法の施行をうけ、制度の周知度を調査します。

資料 8-6～8 母子保健に関する調査票について

本調査については、「乳幼児を持つ親」「小学校3年生の子供を持つ親」「中学校2年生本人」の3種類を実施する予定です。調査票の内容については、地域保健計画推進部会での意見を反映したものを提示しています。

資料 8-2～5 障害者向け調査票について

前回と同様に「身体、知的、精神、難病」の4種別で調査を実施予定です。法改正による文言修正が主で、基本的には前回と同内容です。調査票によって、文字を大きめにしたり、ふりがなをふったりと、障害特性に配慮した内容になっています。

調査票の内容については、障害者福祉計画推進部会での意見を反映したものを提示しています。

資料 8-9 地域福祉関係者向け調査票について

地域福祉関係者として「民生委員、保健推進員、福祉協力員、身体・知的障害者相談員、自立支援協議会委員」へ全数調査を実施予定です。設問内容については大きな変更を行っておらず、問9の「この用語をしていますか」という設問のみ、近年の制度改正等を踏まえて選択肢を追加・削除しています。